

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項												
堺西高等学校	管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張が取り消されなかったものがあった。 また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。												
	<table><tr><th rowspan="2">職員</th><th rowspan="2">出張日</th><th colspan="2">システム入力日</th><th rowspan="2">過誤払旅費額</th></tr><tr><th>当初入力日</th><th>重複入力日</th></tr><tr><td>A</td><td>令和5年8月4日</td><td>令和5年9月8日</td><td>令和5年9月8日</td><td>1,280円</td></tr></table>		職員	出張日	システム入力日		過誤払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和5年8月4日	令和5年9月8日	令和5年9月8日	1,280円
	職員				出張日	システム入力日		過誤払旅費額						
当初入力日		重複入力日												
A	令和5年8月4日	令和5年9月8日	令和5年9月8日	1,280円										

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和6年11月6日）